

「多孔質」の社会をめざして

間宮 陽介

京都大学大学院人間・環境学研究科教授

復旧と復興

「復興の先にある未来」を考えるに先立って、まず「復興」という語の意味を詮索しておきたい。復旧ではなく復興を、というのが震災後の論壇の合言葉であり、復興という言葉がわざわざ復旧と対比されて用いられているからである

「今後の震災は帝都を焦土と化し、その惨害は言うに忍びないものがあつたのであるが、理想的帝都建設のため、真に絶好の機会である」——これは関東大震災直後の9月6日に後藤新平が書いた「帝都復興の議」の一節である。これより前の9月2日、山本権兵衛内閣の内務大臣に就任した彼は、帝都復興根本策を練り、その1項に、「欧米最新の都市計画を採用して、我国に相応しき新都を造営せざるべからず」としたためている。『震災復興——後藤新平

の120日』の著者によれば、「復旧」ではなく「復興」こそが後藤の目的とするところであり、彼は帝都復興を「ルネサンス」になぞらえていた。「帝都の復興は、小にしては都市、大にしては帝国の「ルネサンス」に関する重大事なり」と、彼は山本首相に宛てて書いている。

オースマンに始まる近代の都市計画は都市の骨格たる街路の造成を計画の第一とする。街路を建設するための家屋取り壊しは不可避となるから、家屋の取り壊しを断行する強大な権力が必要となる。後藤は「帝都復興の議」において罹災地域の土地を全部、公債発行によって買収し、土地区画整理等の事業がすんだ段階で売却・貸し付けを行うことを提案しているが、後藤案は閣議において保留された。彼の帝都復興案は縮小を余儀なくされたが、それでも、1100万坪の焦土における土地区画整理事業を敢行し、いくつかの幹線道路（今日の昭和通り、靖国通り、明治通り）建設の端緒をつくるとともに、隅田川の橋梁事業を行った。

後藤新平は大震災より前、植民地台湾の民政局長時代、台北の都市計画を行い、オースマンふうのブルヴァール（大通り）を建設している。友人で日比谷公園を設計した本多静六に帝都復興原案を依頼したとき、固辞する彼に、「あれでいいんだよ、あれをそっくりここに当て嵌めればいいんだよ」といつて翻意させようとした。その「あれ」とは、20世紀初頭のバルセロナの都市計画のことである。

バルセロナ（その基礎は、碁盤目状の街路パターンに

まみや ようすけ

1948年生。東京大学大学院経済学研究科理論経済専攻博士課程終了。経済学修士。専門分野は社会経済学。神奈川大学助教授、教授、京都大学助教授を経て現職。

著書に、『ケインズとハイエク』（中央公論社）、『法人企業と現代資本主義』（岩波書店）、『丸山眞男』（筑摩書房）など。

よって都市を構成した19世紀のI.セルダの計画によって築かれた)の都市計画にせよ、パリのそれにせよ、あるいはヒトラー、ムッソリーニによるベルリン、ローマ改造計画にせよ、近代都市計画は破壊の上に都市を建設するという点で共通している。パリを東西に貫通するリュ・ド・リヴォリを拡張するさい、「当初は47戸の家屋、ついで20戸以上、さらに172の家屋が引き倒された」(S.ギーディオン)し、ベルリン改造計画を担当したA.シュペアによれば、計画を完遂するためには8万戸の建物が取り壊す必要があった。このように都市計画には大なり小なり都市の破壊が伴うが、後藤の都市計画においては、大震災が都市を破壊した。震災の災害が忍びないという後藤にとって、東京の焼土化は理想の新帝都建設のためには「絶好の機会」なのであった。

東日本大震災によって後藤新平の業績が再評価されているが、そのさいの眼目は、彼が「復旧」ではなく「復興」を図ったという点にある。震災によって何が破壊され何が失われたかを見るのではなく、破壊を与件とし、その与件の上に何を建設するかという「創造的復興」が着目されているのである。被災者には哀悼の意を表する、だが悲劇を乗り越えて前に進もう、新たな都市や地域、ひいては新しい日本を創ろう——そうした声が「復興」論者の主張の背後から聞こえてくる。

破壊の上に何を建てるか、破壊の先のどこに進むかは論者によって異なる。菅直人首相は震災後、早々に、被災地復興の青写真、いわゆるエコタウン構想を示し、「すばらしい東北、日本をつくるという夢を持った復興計画を進める。世界で一つのモデルになるような新たな街づくりをめざしたい」と前置きしたうえで、「山を削って高台に住むところを置き、海岸沿いの水産業(会社)、漁港まで通勤する」「植物やバイオマスを使った地域暖房を完備したエコタウンをつくり、福祉都市としての性格も持たせる」といったヴィジョンを開示した。後藤と同様、被災地の全国有化も視野に入れると述べている。

続いて、菅内閣が設置した「復興構想会議」の提言。

「悲惨のなかの希望」と銘打つ提言は7つの原則を掲げ、そのいずれもが「希望」に満ちあふれている。「失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である」(原則1)、「被災した東北の再生のため、潜在力を活かし、技術革新を伴う復旧・復興を目指す。この地に、来たるべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する」(原則3)、「地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める」(原則4)、「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す」(原則5)。ここに見られるのも大震災を奇貨とするという発想であり、破壊されたものに思いを致すという視点は乏しい。

あとは推して知るべし。被災地の白地のキャンパスのうえに、それぞれが思い思いの図柄を描き込む。経団連の「復興・創生マスタープラン」は強力なリーダーシップの下に新自由主義的な経済復興の見取り図を描き、朝日新聞社「ニッポン前へ委員会」は被災地の住宅移転と、そのための土地所有権の見直しを提言している。締めくくりは「復興基本法」であり、ここでは「単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生」が基本理念として謳われている。

創造的復興と創造的破壊は紙一重である。一方は破壊を与件とするのに対し、他方は創造のために与件を破壊する。不断に旧きを破壊し新しきを創造するというシュムペーターの創造的破壊は「絶えず内部から経済構造を革命化する産業上の突然変異」のことであり、この突然変異＝技術革新は資本主義発展の動因とされる。創造的復興論もまた、自然の大災害を時計の針を前に進める動因と見なす。地震・津波を天恵とするわけではないにせよ、災害を土台にして歴史を前進させようとする点では、創造的破壊論と変わらない。

復興事業を光り輝かせるために、復旧を「単なる復旧」と貶めるが、復旧がそれほど他愛ない事業なの

か。なるほど破壊されたものが建物だけなら、復旧は容易なる業、「単なる」復旧であろう。いや、復旧という言葉さえ大仰に聞こえる。建て直しという言葉で十分なのである。だが、大津波は建物とともども人々の共存する「むら」や「まち」を消し去った。場所といってもいいし、生業といってもいい。被災地の住民が生まれ育った場所や自然とともに営んできた生業を持続させたいと思うのは感傷でも何でもなく、人間の行き方そのものに関わることである。「海辺の低地に街を再建したい、われわれは長い間、こうやって生きてきた」というある被災自治体の首長に対して、建築家の内藤廣は、「津波という自然の猛威とともに何百年も生きてきた自負がある。そこに住もうと決めたからにはある日、津波で死ぬかもしれないが、それを了解して住む。そんな生き方があってもいいではないか」（東京新聞 11月12日 夕刊）と感想を漏らしている。誰も口に出していなかったことだが、このような究極の問いかけをしてこそ、復興の新たな展望も開けてくるのではないか、そう私には思われた。

大震災のあとに見えてくるもの

「復興の先にある未来」の図を描くことは難しい、またそうすることが意味あることだとも思えない。ただ、何が災害（とりわけ原発事故）をもたらしたかを考えると、おおまかな方向性なら打ち出せるかもしれない。つまり、これまで述べてきたようなさまざまな「復興」計画が発点としたものを検討に付し、何が災害をもたらしたかを考えてみるのである。

自然災害は確率的な自然現象であり、何が災害をもたらしたかを論じて何の意味があろう、という人がいるかもしれない。だが、寺田寅彦もいうように、地震、津波がある頻度をもって発生するという自然現象と、それがどれほどの被害・災害をもたらすかということとは、いちおう区別しておかなければならない。被害・災害は社会のありようと相関的であって、いつも忘れられがちなのは、「文明が進めば進むほど天然の暴威による災害がその激烈の度を増すという事

実」（「天災と国防」1934年）である。文明の進展度と災害の激烈度が相関的である1つの理由は技術的なもので、重力に逆らい、風圧・水力に抗する造営物は災害の運動エネルギーとなる位置エネルギーを蓄積させた。もう1つは社会的理由であり、「人間の団体、なかんずくいわゆる国家あるいは国民と称するものの有機的結合が進化し、その内部機構の分化が著しく進展して来たために、その有機系のある一部の損害が系全体に対してはなほだしく有害な影響を及ぼす可能性が多くなり、時には一小部分の傷害が全系統に致命的となりうる恐れがあるようになった」。有機的結合に対比して用いられているのが単細胞動物の比喩で、それは「個体を切断しても、各片が平気で生命を持続することができる」。しかるに高等動物は針一本でも致命傷になる。

寺田がデュルケム『社会分業論』の環節社会と有機的社会的比喩を知っていたのかどうか、興味あるところだが、それは措くとして、自然災害を論じる文脈で、有機的結合を持った社会と単細胞動物あるいは環節動物のような社会という喩を用いたのはきわめて適切だと思われる。デュルケムの『社会分業論』においては有機的社会は社会進化の所産という位置づけである。ミミズのように環節を羅列しただけの単純な社会からさまざまな部分が緊密に結合した複雑な社会へと社会は進化していく、というのが彼の『社会分業論』の骨子である。しかし寺田の場合には、自然の暴威に対しては環節社会のほうが柔軟な適応性を持つという含みがある。環節社会に還れということではなく、それが持つ柔構造の特徴を生かせ、ということである。「天災と国防」や「断水の日」などの随筆を読んでいくと、寺田は少なくとも天災に対しては大規模技術・大規模社会よりも小規模分散型の技術・社会の優位を論じているように思えてならない。「どうしても「うちの井戸」を掘ることにきめるほかはない」（「断水の日」）という感想もこのことを暗示している。

われわれは「有機的社会」という言葉で、前近代の共同体的社会を連想しがちである。機械的では

ない、情的な結合に依拠する社会というイメージである。だが、家族や村落という小社会を離れて1国規模の社会を考える場合には、近現代の社会こそが有機的社会と呼ぶにふさわしい。社会はさまざまな器官に分化するとともに、結びつきの緊密度を高め、1つが欠けても全体に支障をきたす。ル・コルビュジェらの近代都市計画家たちは、都市を、居住、労働、レジャー、交通などの機能によって分割し（ゾーニング）、現に多くの都市がこのような考え方にもとづいて製作されたが、このような都市が地震などにきわめて脆弱なことは今度の大地震が示した。しかも機能の混在を原則として許さないこのような都市は、必然的に大規模化せざるをえない。建築家の槇文彦は有機的かつ大規模化した都市をメガ・ストラクチャーの都市と呼んだのである。

ここでもまた疑問が湧く。確かに都市はメガ・ストラクチャー化しているかもしれない。だが現代の社会は、社会を全体としてみれば、例えば市場社会がそうであるように、伸縮性に富む、自由度の高い社会なのではないか、と。しかし市場社会の例も、社会の「有機体化」を覆すものではない。現代企業の主体は個人企業でもなければ、カンパニー（パンをともにする人たちの自発的結社というのが元来の意味）でもない。それはまさしく法的人格を持った法人企業なのである。

自由化が進み、グローバル化が進めば進むほど、市場社会は自由の外見を持った有機的社会となる。企業は1円でも安い製品を作ることを強要され、その要求は企業の末端にまで行き渡る。ここでは目的と手段の関係がヒエラルキーをなして社会を貫通し、自由は不自由ないし必然へと変質する。グローバル化の結果、企業で働く労働者の自由度が高まったという人はいないだろう。

このように剛構造と化した社会にいかにして孔を開け、伸縮性を高めていくか。ホイジンガはファシズムの下で硬直化していく社会に対し、「遊び」の重要性を強調することによって対抗しようとした。遊びの領域とは、目的と手段の関係によってがんじがらめになった社会に開けられた空隙にほかならない。また、現代のバルセロナはル・コルビュジェ流の行き方に対して「部分から全体へ」を唱え、旧市街の密集地を一掃するのではなく、密集地の中に公共空間の孔を穿つ「スポンジ化政策」を採った（この点は岡部明子『バルセロナ』に詳しい）。津波には天災としての津波もあれば、金融恐慌のような経済災害としての津波もある。耐震性の高い社会を作るには剛構造社会にさまざまな形で穴をあける「多孔質」の社会に変えていくことが求められるのである。■

持続可能社会の実現

—エネルギー・環境の視点から

吉田 文和

北海道大学大学院経済学研究科教授

経済と持続可能性

「環境と経済の両立」とよくいわれるが、もともと経済とはどのような意味なのだろうか。経済の英語である「エコノミー」はギリシャ語の「家政術」に起源をもつものに対して、日本語の「経済」は、中国語の「経世済民」に起源がある。世の中を治め、困った人々を救うという意味があり、もともとは政治、行政を意味する言葉であった。したがって、「経済」というのは、震災復興と日本再生という課題にふさわしい言葉であるはずである。経済を金儲けや金勘定と同じように理解することは正しくないことが理解できる。それらは、「理財」という言葉があり、経済と区別される。

さて、経済を巡っては、経済成長を目標とすべきという議論が多いが、生産物量の増大を指標とする経済成長は、環境破壊や多くの問題をもたらした。所得や貨幣はあくまでも手段であり、私たちが目指すべきは、

経済の原義にもあるように、「人々の生活の質」の向上である。働く機会、雇用そして、その持続可能な発展を示す「経済発展」こそが目標となるべきである。

その「生活の質」と「持続可能な発展」をささえるものが、「グリーン・エコノミー」の考えかたの基礎にある。詳しくは、拙著『グリーン・エコノミー』（中央公論新書）をお読みいただきたいが、「持続可能性」が課題となる理由を説明したい。

それは、このままの状況が続くと破綻しかねない兆候が、環境では地球温暖化や生物多様性の危機として、経済では世界金融経済危機や財政危機として、社会では少子高齢化などにあらわれている。これらの危機的な要因を摘み取り、地球上において未来にわたって社会が維持可能になること、すなわち地球を子孫に残す共生の道が、「持続可能な社会」である。持続可能性というキーワードはこの現状を改革するためであり、決して現状維持という意味ではない。

「人々の生活の質向上」と「持続可能性」のために、グリーン・エコノミーが求められているのであり、たとえば、雇用や社会保障のためにも、グリーン・エコノミーは益するのがある。

グリーン・エコノミーとは、再生可能エネルギーなどへの「グリーン投資」を行い、地域の雇用を生み出し、地域経済を活性化することである。のちに北海道の事例でこれを述べたい。

よしだ ふみかず

1950年生。京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。専門分野は、環境経済学。北海道大学経済学部講師、助教授、教授、現在大学院経済学研究科教授。

著書に、『ハイテク汚染』（岩波新書）、『環境経済学講義』（岩波書店）、『グリーン・エコノミー』（中央公論新書）など。

ドイツの脱原発政策

現在、持続可能性とエネルギー環境問題の大きな焦点は、原発をどうするのかである。この点で、福島事故をきっかけに、ドイツ首相が「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」をつくり、「原子力発電を止めるべきか」について徹底的に議論した経験は、日本にとっても参考になる。

「高度に組織されたハイテク国家日本」(倫理委員会報告書)で起きた福島の事故は、ドイツに大きな衝撃を与えた。ドイツでは事故後、連日のように水素爆発の場面がテレビで放映されて、ちょうど、ベルリンに滞在していた私もそれを目撃して、福島の事故がドイツ社会に与えた衝撃の大きさを実感した。

2022年までにドイツが原子力発電所を全廃するという方針は、福島第1原子力発電所の地震・津波による事故を直接の契機としているが、1986年のチェルノブイリ原子力発電所の事故をきっかけとしたドイツにおける放射能汚染がももとの原因である。1998年からの社会民主党と緑の党の連立内閣の時代の2002年に、2022年までに原子力発電所を廃止するという立法がなされていたので、今回は、それに戻る決定である。

キリスト教の指導者も含む17名からなる倫理委員会の報告の要点は、以下のとおりである。

- (1) 原子力発電所の安全性は高くても、事故は起こりうる。
- (2) 事故が起きると、ほかのどんなエネルギー源よりも危険である。
- (3) 次の世代に廃棄物処理などを残すのは倫理的問題がある。
- (4) 原子力より安全なエネルギー源がある。
- (5) 地球温暖化問題もあるので化石燃料を使うことは解決策ではない。
- (6) 再生可能エネルギー普及とエネルギー効率性政策で原子力を段階的にゼロにしていくことは、将来の経済のためにも大きなチャンスになる。

このうち、(2)と(3)の理由が重要な判断基準になった。倫理委員会では、絶対的に原発は反対であるという立場と、他のエネルギーと比較衡量すべきであるという立場が対立したが、結局どちらの立場からも、福島の事故を前にして、今の原発はその便益に比べ、事故が起きた場合のリスクが大きすぎるという点では一致した。

メルケル首相は、この倫理委員会の報告を受けて、最終的に原発全廃を決めた。ここから学んで、日本にとって必要なことは、手段としての原子力利用の評価である。発電という目的に対して、地震の多い日本における、原子力のコストとリスク、事故がおきた場合の被害の大きさ、将来の世代に対する責任などについて、他の代替発電手段との比較評価を行うことが必要である。どの技術を選ぶかは、社会が倫理的価値判断に基づいて決めるべきであるという点が大切である。

このような点からみて、日本のエネルギー計画と原子力の扱いについて、国会での議論と国民的議論が少なく、経済産業省や原子力委員会が、エネルギー計画や原子力計画を立ててきた。しかし、福島の事故を受けて、これまでの決め方をかえなければならない。

持続可能性と脱原発

ドイツの倫理委員会報告をよく読むと、持続可能性が脱原発のキーワードになっていることがわかる。以下、報告の重要な部分を紹介したい。

「連邦政府は、責任倫理的な決断の根拠とその帰結を全体的に考察するために、『安全なエネルギー供給に関する倫理委員会』を設けた。ドイツの安全な未来は、環境が損なわれていないこと、社会において正義が成り立っていること、経済が健全であること、という**持続可能性**の三つの柱の上に成り立つ。これらの原理の上に整備されたエネルギー供給は、国際競争力を持った経済や、また国内の雇用や生活水準や社会平和にとっての、長期的な基盤である」(第2節)。このように未来は環境、経済、社会の3つの

持続可能性を基礎として、国際競争力、雇用、生活水準、社会平和を基盤とするという。

「原子力発電所の停止は、それ自体はまだ原子力エネルギーからの離脱ではない。停止が、むしろ技術的・法的な経過であるのに対して、脱原発は、もっと奥深いプロセスを必要とする。脱原発のためには、明確な目標と、**持続可能性**に関する指標が必要である。つまり、脱原発を行う際には、永続的な利用可能性、経済性、環境への配慮、そして社会への配慮といった諸側面が相互に結びつけられねばならない」(第3節)。3つの持続可能性の指標の重要性が指摘されている。

「原子力エネルギーの利用やその終結、他のエネルギー生産の形態への切り替え等に関する決定は、すべて、社会による価値決定に基づくものであって、これは技術的あるいは経済的な観点よりも先行しているものである。未来のエネルギー供給と原子力エネルギーに関する倫理的な価値評価において鍵となる概念は、『**持続可能性**』と『**責任**』である。持続可能性を理念としたとき、未来を見据えた社会を共同して作り上げるために、社会的均衡と経済的効率だけではなく、生態学的な配慮という目標も出てくる」(第4節)。脱原発の鍵となる概念は持続可能性と責任であり、それは社会が決めるものである。

持続可能性と再生可能エネルギー ——北海道の事例から

具体的に持続可能性という観点から、再生可能エネルギーの利用と地域経済の活性化という面で、私の住んでいる北海道の事例を紹介したい。風力や太陽光などの再生可能エネルギーについて見てみよう。最も低コストである再生可能エネルギーは風力発電である。日本最北端の稚内市の宗谷岬ウィンドファームには風力発電が57基、5万7000kwあり日本一の規模である。道北・道東の再生可能エネルギーの可能性は高く、環境省の調査による洋上と陸上の風力の適地面積と可能な発電容量は、北海道、東北

そして九州は現在の発電容量を上回る風力の適地がある。しかし、課題は送電線が不足していることと、北海道電力が総発電設備容量740万kwの5%しか導入しない制約を自らに課していることである。すでにデンマークのエネルギー消費の約20%が再生可能エネルギーで、ドイツでも16%再生可能エネルギーである。しかし、風力発電は風速によって出力が変動しやすいことと、送電線にお金がかかるという課題がある。

日本の半導体産業が強いこともあって2003年頃まで太陽光発電の導入量は日本が世界一であったが、現在はドイツが世界一になっている。バイオマス、地熱、小水力などの地域分散型エネルギーの拡大が必要である。この点では、再生可能エネルギー発電の固定価格全量買い取り制度が実現するかがカギである。

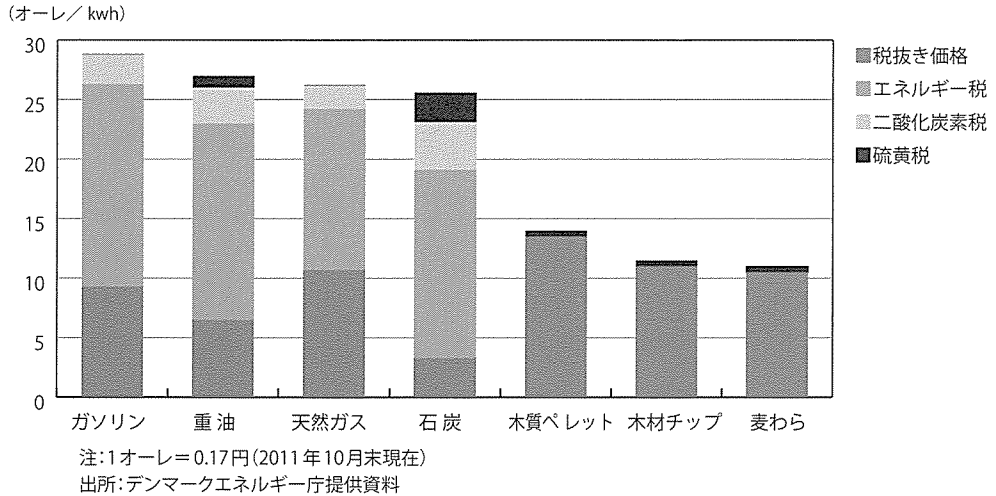
日本の再生可能エネルギーの技術力は高いのに、制度がないので普及しない。太陽光発電の導入量はドイツ、スペインに抜かれた。風力発電の技術があっても国内市場がないので、海外に売っている事態である。

もう一つ、特に北海道で期待されるのは、熱と電力の総合的な利用、熱電併給と地域暖房により熱の利用率を上げることである。デンマークの例では、麦を収穫した後の麦わらを原料にした発電、家畜糞尿からのメタンガス利用による発電で、排熱は周辺自治体に熱供給する。北海道と同程度の面積のデンマークに熱電併給プラントは約700基ある。

風力と太陽光発電は天気頼みだが、バイオマス系は貯めることができ、天候や昼夜間に左右されず発電できる。木質チップ、麦わら、家畜糞尿などのバイオマスプラントはドイツに6000基あるように、北海道の農林産業の風土を考えると熱電併給の可能性はある。中期的な持続可能なインフラ整備として位置づける必要があるし、農協などへの融資制度も検討されるべきである。

環境税の具体的な例を示したのが図にあるデンマークの燃料価格である。税抜き価格は石炭が最

図 デンマークの燃料価格



も安く、重油、ガソリンの順に高くなり、これよりも木質ペレット、木材チップ、麦わらはさらに高くなり、このままでは石炭、石油の化石燃料を主に使い二酸化炭素を大量に排出してしまうことになる。

そこでエネルギー税と二酸化炭素税を化石燃料に課税することによって、木質ペレット、木質チップ、麦わらの価格を相対的に安くしている。環境税によって、化石燃料の使用を少なくし、非化石燃料の使用を促進する効果がある。その税収を社会保障費に使うこともできる。

固定価格買取制度は、初期導入コストの高い再生可能エネルギーの普及促進に効果がある。電力事業によって得られる額と期間があらかじめ設定されていれば、再生可能エネルギーへの投資を促し、資金調達も容易になってくる。普及がすすめばコストも低下していく。また買い取り価格は一律にするのではなく、風力、太陽光、バイオマス毎の価格体系が必要である。

札幌は北海道の供給される半分の電力を消費していて、もし泊原発で事故が起きたら直線で60kmの距離なので影響を受ける。したがって札幌で省エネと暖房対策をすすめ、再生可能エネルギーの利用を拡大する。さらに都市と農村の連携による木質バイオマスの利用など、札幌と北海道には可能性が多くある。

北海道ガスは石狩港に液化天然ガスの受け入れ

基地を建設している。私が前から提言しているのは、北海道ガスと北海道電力が協力して天然ガスの火力発電所をつくり、熱電併給により札幌の電気と暖房をまかなう。札幌市と北海道の連携による都市計画が必要である。これにより、新たなビジネスと雇用が生まれ出される可能性がある。

結び

以上のように、日本と世界の直面する諸問題と諸課題に対処していくためには、世界の人々の「よい生き方」と持続可能性に焦点を当てた「グリーン・エコノミー」の目標と政策体系が必要になっている。「よい生き方」と「グリーン」についての目標とは、環境保全と公平・公正の立場からの格差の是正と「生活の質」向上を目指すことを意味し、持続可能性についての目標とは、経済・社会・環境の三面にわたり、現状維持ではなく、このままでは破たんしかねない現状を変革することを意味する。「エコノミー」とは、世界経済の中心となりつつある東洋の伝統思想の流れのなかで、「経済」すなわち「経済民」という思想を現代に再興し、人々のよい生き方、生活向上、雇用の確保、格差の是正をその目標に掲げるものである。これらすべてを兼ね備えてこそ、「グリーン・エコノミー」の意義がある。■